

総社市外に住民登録がある方の原付登録について

総社市税務課

原動機付自転車は、主たる定置場のある市区町村で所有者に課税されます。
したがって、他市区町村に住民登録がある（＝住民票を置いている）方でも、
主たる定置場が総社市内にある場合は、総社市で課税されることとなります。
登録の際は、総社市で住民情報がないため以下の書類が必要になりますので、
お手数ですがご用意をお願いします。

記

- 1 市内に居住していることが確認できるもの（いずれか1つ）
 - アパート賃貸借契約書
 - 在寮証明書または在職証明書
 - 公共料金等の郵便物
- 2 住民登録地が確認できるもの（いずれか1つ）
 - 運転免許証等顔写真付きの身分証明書
 - 住民票の写し（直近3か月以内に発行されたもの）
- 3 市内に居住している理由がわかるもの
 - 学生証
 - 社員証（ない場合下記へ記述）

会社名 _____

所在地 _____

電話番号 _____

- 4 居所異動後の連絡先
 - 保護者または家族の連絡先

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

- 5 納税通知書の送付先・連絡先
 - 総社市内の居所
 - 住民登録地



問い合わせ先：総社市税務課税政係 ☎0866-92-8238